

名古屋北部民商ニュース

発行：2024年10月21(月) No. 591

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

中小業者の営業と暮らしを守る政治への転換を！

知を力に 民商運動を前進させよう！

10月6日(日)役員学習会を行い、16人が参加しました。初めに、小塩会長から「今日は、しっかり勉強して民商を大きくする力にしていましょ」とあいさつ。第一部では、元愛商連事務局長の鶴飼稔さんを講師に招いて、「民商・全商連運動の基本方向」について学習。鶴飼さんは、「みなさんの民商の始まりの東北民商は、1950年、昭和25年スタート、全商連結成の1951年よりも前です」「生活擁護同盟、納税民主化同盟など国民各層の運動の高まりの中から、自覚的な中小業者によって結成。自主的・民主的な全国組織が誕生した」「1954年3月1日に起きた第五福竜丸の被爆、原爆マグロと呼ばれ、魚が売れなくなった。そこから杉並民商の魚屋さんが、原水爆禁止の署名を始めて、原水爆禁止の運動が広がっていきました」「1960年代半ば以降は、革新自治体が次々と生まれ、組織拡大の独自追求で、会員倍化、千人を超える民商が次々と誕生」「運動では、国税通則法反対の運動で、記帳義務化の削除を勝ち取った」と民商の歴史をわかりやすく語られました。また、3つの教訓について、「団結こそ何ものにも勝る宝」「労働者・農民など国民各層とともに闘うならば、要求を有利に実現できる」「民商・全商連運動は、要求と活動方法が道理にあったものであるからこそ、さまざまな権力的攻撃のなかでも一貫して前進している」と説明。「今後とも、世界に誇れる民商運動を継承して行ってほしい」と結びました。

参加者からは「団結が大事だと何度も聞いて、その通りだと思うが、スマホやインターネットで個人主義が高まっていると感じる。このままのやり方で民商は発展していけるのか心配」などの意見が。昨年、税務調査を受けて入会した山口さんから「親が民商会員だったので、民商の存在は知っていたが、具体的に何をするといいのかわからなかった。税務調査で皆さんに立ち会ってもらったり、相談したりしながら対処し、納税者の権利を主張できて非常にいい闘い方ができた。民商は、損得抜きにアドバイスもらえるのがいいところだと思う」と話しました。第二部では、常任理事の佐々木さん、山口さん、婦人部長の前田さんの3人で「税務相談停止命令制度」についての寸劇を披露。それぞれ、方言も生かした朗読に参加者から笑いが起きていました。最後に、「組織を大きくしていくことが、中小業者の権利を守っていくことになる」と、当面の運動方針を確認しました。



寸劇を披露する役員のみなさん

「インボイスいらんがね」実行委員会が公開質問状

10月4日(金)夜7時から、愛商連会議室で「インボイスいらんがね」実行委員会が開かれ、7月28日開催の「税金から平和を考えるシンポジウム」の感想と今後の取り組みについて話し合いました。(北部民商から事務局長が参加)10月27日投票で行われる衆議院選挙に向けて何らかのアクションをしたいね、と話し合い、「インボイスを選挙の争点に」と活動している大阪の取り組みにならって、小選挙区の候補者に「公開質問状」を出すことを



7/28 栄ガスビル前の宣伝

決定。大阪が作成したものを使わせてもらうことにしました。大阪の公開質問状の結果集約はX(SNS)で公表。回答あり45%、回答なしが55%。自民党・公明党・国民民主党・日本維新の会は、回答者ゼロ。立憲民主党は5人中3人、日本共産党16人中16人、れいわ2人中2人、社民党1人中1人など野党系の多くは、インボイス制度に反対の回答でした。参政党は、大阪府連より、反対の意思表示あり。愛知では、昭和天白瑞穂民商の会長、事務局長が、アンケートを持って訪問。自民党のスタッフは、榊原会長が「インボイス反対の立場で来ました」と話すと、なんと同調し、「いろんな業種に影響が出るのでインボイスに関しては反対だ」と語ったとのこと。インボイス反対の議員をひとりでも多く、国会へ送り出しましょう。

10月の出張法律相談 担当 伊藤勤也弁護士(名古屋北法律事務所・ちくさ事務所)

<日時> 10月23日(水)午後2時~4時 <場所> 民商事務所3階(相談希望の方は予約してください)